

令和3年度 第2回
平戸市職員採用試験案内



夢あふれる 未来のまち 平戸

求む！
平戸の未来を創造する人材

～職員採用試験実施にあたり～

本市は、大島・度島・高島などの有人島を有すると共に、少子高齢化、人口減少、産業振興など様々な課題に直面しています。

これらの課題解決に向けて、地域住民と共に市民協働の担い手として活躍できる方の応募をお待ちしています。

問い合わせ先

平戸市役所 総務部人事課 人事班

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL 0950-22-9104 (直通)

E-mail jinji@city.hirado.lg.jp

1 受付期間 令和3年7月15日(木)～令和3年8月18日(水)

2 第1次試験日 令和3年9月19日(日)

3 試験職種、採用予定数及び受験資格等

試験区分	試験職種	職務内容	採用 予定数	受験資格基準
資格 免許職	臨床 検査 技師	市立病院における臨床検査技師の業務	1名	①昭和56年4月2日以降に生まれた人 ②臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)の規定による臨床検査技師の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	作業 療法士	市立病院における作業療法士の業務	1名	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)の規定による作業療法士の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	看護師	市立病院における看護師の業務	若干名	①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)の規定による看護師の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	看護師 (離島)	度島診療所における看護師の業務	1名	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)の規定による看護師の免許を有する人又は令和3年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	建築	建築に関する 専門業務	若干名	ア昭和37年4月2日以降に生まれた人で、建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による1級建築士の資格を有する人又は令和3年度実施の国家試験で資格取得見込みの人 イ昭和37年4月2日以降に生まれた人で、建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による2級建築士の資格を有する人又は令和3年度実施の国家試験で資格取得見込みの人 ※ア又はイのいずれかを満たすこと
大学卒程度	行政	一般行政事務	若干名	①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による大学を卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等の学力を有すると認められる人
	建築	建築に関する 専門業務	若干名	①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による4年制大学において、建築に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込みの人
高校卒程度	一般事務	一般行政事務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校を卒業した人、令和4年3月までに卒業見込みの人又はこれと同等の学力を有すると認められる人 ※大学卒及び短大卒の人も受験可
	土木	土木に関する 専門業務	若干名	①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校において、土木に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込みの人
	水道	水道局における 専門業務	1名	①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校を卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込みの人 ③普通自動車運転免許(AT車限定を除く)取得者又は令和4年5月までに取得見込みの人

高校卒程度	消防士	消防に関する 専門業務	若干名	①平成9年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる人 ③身体強健で、色神、聴力、言語及び運動機能等に障害がなく、次の身体基準を満たす人 ・視力は、両眼で0.7以上（一眼でそれぞれ0.3以上であること（矯正視力を含む））、かつ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力が正常であること ・体質壮健で四肢完備し、その活動が自由であること ・感染性疾患がないこと ・精神機能が完全であること ・言語は、明瞭で充分発声ができること ④採用後平戸市に居住可能な人 ⑤普通自動車運転免許（AT車限定を除く）取得者又は令和4年9月末までに取得見込みの人
-------	-----	----------------	-----	--

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 平戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

◇第1次試験

試験の種目		試験の内容
教養試験	行政、建築（大学卒）、 一般事務、土木、水道、 消防士	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	行政、建築（大学卒）、 土木	専門的知識、技術等の能力を問う問題（試験問題の出題分野は、後記10のとおり）
適性検査	一般事務	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	看護師、看護師（離島）	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査
	消防士	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
性格特性検査	全職種 ※看護師、看護師（離島） を除く）	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる検査
社会人基礎試験	資格免許職	基礎力試験 社会的関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力を問う問題 適応性検査 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する検査

◇第2次試験

作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
面接試験	人柄等についての個別面接等による試験
体力試験 (消防士受験者)	職務遂行に必要な体力試験
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度についての検査（市が指定する医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。）

5 試験日時、試験会場及び発表

試験	日 時 等	会 場 及 び 発 表
1次試験	令和3年9月19日（日） ・受付開始 9時00分 ・着席 9時40分 ・教養試験 10時00分～12時00分 ・社会人職務基礎力試験 10時00分～11時30分 ・社会人職務適応性検査 11時50分～12時10分 ・性格特性検査 行政、建築（大学卒） 15時20分～15時40分 土木 14時50分～15時10分 他職種（看護師、看護師（離島を除く）） 12時20分～12時40分 ・適性検査 看護師、看護師（離島） 12時20分～13時10分 一般事務 12時50分～13時00分 消防士 12時50分～13時10分 ・専門試験 行政、建築（大学卒） 13時00分～15時00分 土木 13時00分～14時30分 ○試験時間は、変更になることがあります。	○試験会場 長崎県立大学佐世保校 佐世保市川下町123 ○発表 令和3年10月中旬に市役所に 掲示するほか合格者に文書で通 知します。（不合格者には通知 しません。）
第2次試験	第1次試験合格通知の際に、お知らせします。	

6 受験手続及び受付期間

受付期間	期間：令和3年7月15日（木）から令和3年8月18日（水）まで ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けておりません。 時間：午前8時30分から午後5時15分まで 郵送：令和3年8月18日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙請求先	1 申込用紙は、平戸市役所総務部人事課人事班、各支所地域振興課及び出張所で交付します。 2 申込用紙を郵便請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号／33cm×24cm）を必ず同封してください。

<p>申込方法及び 申込上の注意</p>	<p>1 申込用紙には必要事項を記入し、平戸市役所総務部人事課人事班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。</p> <p>2 申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。 なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 （持参される場合は、切手を貼る必要はありません。）</p> <p>3 申し込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの（縦5.5cm、横4.5cm程度のもの）</p> <p>4 写真がない場合は、受け付けできません。</p>
<p>個人情報 の 取 扱 い</p>	<p>受験申込者及び第1次試験合格者から取得する個人情報は、平戸市の職員採用及び採用後の職員管理を目的に使用するものであり、これ以外の目的に使用されることはありません。</p>

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、原則として令和4年4月1日以降で採用を予定しております。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。
- (3) 不正合格を働きかけるといった口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (4) 採用予定数は、変更になる場合があります。
- (5) この試験について不明な点は、平戸市役所総務部人事課人事班（0950-22-9104直通）へお問い合わせください。

8 給与、勤務条件等

(1) 初任給

ア 臨床検査技師、作業療法士	大学卒	188,400円	短大3卒	177,400円
	短大卒	166,400円		
イ 看護師	短大3卒	200,700円	短大卒	192,400円
ウ 行政、建築（大学卒）	大学卒	182,200円		
エ 建築（資格）、一般事務、土木、水道	大学卒	171,700円	短大卒	160,100円
	高校卒	150,600円		
オ 看護師（離島）	大学卒	177,000円	短大卒	163,100円
カ 消防士	大学卒	195,500円	高校卒	160,100円

なお、学歴及び職歴について、前歴がある場合は基準に基づく期間が加算されるほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) 上記初任給のほか給与、勤務条件等については、平戸市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年条例第41号）、平戸市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成17年条例第30号）等に基づき、決定されておりますので、詳細はお問い合わせください。

9 試験結果の開示

- (1) 平戸市職員採用試験の結果については、平戸市個人情報保護条例（平成17年条例第230号）第17

条第1項の規定に基づき、開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示項目	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	順位	合格発表の日から	平戸市総務部 人事課人事班
第2次試験		総合得点	3か月間	

(2) 電話による開示請求は受け付けられません。

(3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までに、請求者本人（代理人は認めません。）が直接開示場所へお越しください。

- ア 運転免許証 イ 日本国旅券（パスポート） ウ 学生証又は社員証
エ 各健康保険の被保険者証 オ 各種年金手帳 カ マイナンバーカード
キ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

(4) 写しの交付を受ける人は、交付に要する費用を負担しなければなりません。

10 専門試験の出題分野

行政

憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係

建築（大学卒）

数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工

土木

数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工